

日本情報通信株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年5月1日 ～ 令和7年4月30日までの2年間

2. 内容

目標1：令和5年7月までに、所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- ★ 令和5年5月～ 所定外労働の現状を把握
- ★ 令和5年6月～ 社内検討委員会での検討開始
- ★ 令和5年7月～ ノー残業デーの実施

目標2：令和5年11月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- ★ 令和5年8月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ★ 令和5年9月～ 社内検討委員会での検討開始
- ★ 令和5年10月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ★ 令和5年11月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始